

## 包括施設管理委託の導入に向けたサウンディング型市場調査実施要領

### 1. 実施の目的

座間市（以下、「市」という。）では、市が所有する公共施設について、管理業務水準の向上、施設管理体制の充実、関連業務の効率化及びより質の高い市民サービスを提供することを目的として、包括施設管理委託の実施の検討を行っています。

そこで、市における適当な業務範囲及び規模等、また、民間事業者の意向や市場の動向等を把握するためにサウンディング型市場調査（以下、「本調査」という。）を実施します。

### 2. サウンディングの概要

#### (1) 調査名称

座間市包括施設管理委託に係るサウンディング

#### (2) 業務概要

- ①対象施設 93施設 別紙1「対象施設一覧」参照
- ②予算規模 約7億円/年（令和4年度当初。指定管理料は除く）  
※その他修繕費約4億円。
- ③対象業務 904件
- ④契約期間 5年間を想定
- ⑤事業開始 令和5年10月を予定 ※事業化を判断した場合

#### (3) 調査テーマ

- ①施設管理方法及びシステム導入について
- ②事業開始までのスケジュールについて
- ③マネジメント費の考え方について
- ④市への要望、事業化した際の留意点等について

### 3. サウンディングの流れ

#### (1) 参加申込み

令和4年6月30日（木）午後5時までに別紙2「サウンディング参加申込みシート」を市政戦略課まで持参、郵送またはメールにて提出してください。

#### (2) ヒアリング

- ①参加申込み時の希望日程により設定させていただきますが、他参加者と重複する場合は、日程調整をさせていただきます。
- ②ヒアリングの際、必要となる資料がある場合は、当日持参してください。
- ③ヒアリング時間は1時間程度を見込んでいます。

#### (3) ヒアリング結果、事業化判断の公表

ヒアリングの結果については、市公式ホームページにおいて公表します。

ただし、参加者独自のノウハウ、固有の権利に係る部分は非公開とさせていただきますので、公表内容の調整、確認作業の協力をお願いします。

## 本調査の予定

内容	日程
実施要領の公表	令和4年6月22日（水）
参加申込み及び質疑受付	実施要領の公表日から令和4年6月30日（木）まで
ヒアリング	令和4年7月4日（月）から7月14日（木）まで
ヒアリング結果の公表	令和4年8月中旬頃
【参考】事業者選定作業	令和5年2月以降

※ 予定は、予告なく変更する場合があります。

## 4. 参加条件等

### (1) 参加資格

- ①法人格を有さない共同体等の参加を認めますが、個人の参加は認めません。なお、複数の事業者で構成される場合は、代表する事業者を選任してください。
- ②本市の競争入札参加資格登録の有無に関わらず参加できます。ただし、登記関係の証明書、決算書及び受注実績等を確認させていただく場合があります。

### (2) 留意事項

#### ①事業化判断と事業内容の決定

本調査により、本市に有益な事業であると判断した場合には、事業化を進め、具体的な事業計画は、調査結果を生かし、市内部で調整のうえ決定します。

#### ②参加の扱い

包括施設管理委託を事業化し、事業者の選定を行う際は、本調査への参加実績を選定条件とはしません。

#### ③費用負担

本調査の参加に係る書類作成、提出等のすべての費用は、参加者の負担とします。

#### ④提出書類の扱い・著作権等

提出書類の著作権は参加者に帰属しますが、提出した書類、資料の返却は行いません。

なお、市が、ヒアリング結果の公表、事業化の検討以外の目的で、提出書類等を使用することはありません。

## 5. 問合せ先・書類提出先

座間市 市長室 市政戦略課 担当：若井・斎藤

〒252-8566 住所：座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

電話：046-252-7961（直通） FAX：046-255-5090

メール：sisei@city.zama.kanagawa.jp